

自己点検・評価（令和3年度実施）結果

令和4年5月
自己点検・評価委員会

▶ 根拠規定等

徳島大学自己点検・評価に関する実施要項により、自己点検・評価委員会は、推進責任者である理事・副学長が所掌する委員会等における内部質保証の状況を毎年度確認することとしている。

▶ 確認の方法

各委員会からの報告に基づき確認を行うことを原則とし、必要に応じて根拠資料等の提出を求め、点検・評価方法を含め内部質保証の状況確認を行った。

▶ 令和3年度の点検・評価の結果（総括）

推進責任者のもと、各委員会が定めた実施要項に基づき、点検・評価が実施されていること、また、検出された改善事項については、既に検討又は対応に着手されていることが確認できた。

自己点検・評価委員会では、各委員会等の点検・評価の結果、全学的視点により改善を要する事案について、役員会及び教育研究評議会に報告を行う。

《特記事項》

各委員会からの報告からは、令和2年度に引き続き、コロナ禍での危機的状況下にもかかわらず、オンラインの活用等の工夫で、本学学生の学びを止めることのないよう、教職員一丸となって活動していることが確認できた。

《全学的に留意すべき事項》

● 収容定員の充足率について

昨年度、改善事項に挙げた収容定員の充足率については、改善の兆しが見られるが、大学設置基準では、「教育にふさわしい環境の確保のため、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理する」ことが求められている。

入学時に定員が未充足とならないように、また、収容定員が大幅に超過しないように、各学部・研究科で充分留意しての学生確保に努める必要がある。

《昨年度（令和2年度）の改善事項への対応状況》

● 入学定員の充足率について

大学機関別認証評価（令和元年度受審）において、「医科学教育部修士課程医科学専攻、薬科学教育部博士課程薬学専攻において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている（0.70未満）」ことが「改善事項」として指摘されている。これら専攻の入学定員の充足率については、令和3年度に改善の兆しが見えているが、5年平均の充足率は依然として低く、引き続き改善に努める必要がある。そのため、医科学教育部及び薬科学教育部は、今後の具体的な対応策の計画と改善の見通しをまとめ、統括責任者である学長へ、令和3年12月28日（火）までに、報告を行うこと。

「改善事項」については、改善された状況にあると大学が判断した場合には、その状況を大学改革支援・学位授与機構の対応状況報告書によって、評価実施の翌年度（令和2年度）以降、各年度6月15日から6月30日の期間に報告することが義務づけられている。

なお、令和4年度には改善の有無にかかわらず報告義務があるため、令和3年度に対応が必要である。

以下の「対応状況」について、大学改革支援・学位授与機構に報告する。

【対応状況】

- ・ **医科学教育部修士課程医科学専攻**：0.68倍（平成30年度から令和4年度（春期））
（平成27年度から令和元年度については0.62倍）

医学部・医学研究科ホームページでの情報発信など、学内外への広報を継続している。特に近年、医工(光)連携の取り組みにより、理工学部卒の入学者・進学者が一定程度見込まれることに着目し、最先端の光科学研究を行っているポストLEDフォトンクス研究所教員を兼任している医学部・医学研究科の教員からも修士課程学生募集の周知を行うなど、効果的な広報活動を展開している。その他、学生を構成メンバーに含む「教育プログラム評価委員会」において、現教育プログラムの点検・改善に取り組み、魅力的な教育プログラムとなるよう工夫を重ねている。また、各種奨学金制度の案内や民間団体による助成金・奨学金への申請のサポート等を行い、入学後の学生の経済的負担軽減を図ることで、学生が学修や研究に集中できる環境作りに努めている。

上記の対応及び、秋入学を含め年複数回の学生募集を行い、入学定員の充足に努めてきた結果、定員10名に対する入学者は、令和3年度は10名、令和4年度（春期）は8名と、改善の傾向にある。

充足率の推移

	H30	R1	R2	R3	R4（春期）	5年平均
入学者数	5人	5人	6人	10人	8人	6.8人
入学定員	10人	10人	10人	10人	10人	-
充足率	0.50	0.50	0.60	1.00	0.80	0.68

※充足率＝実入学者数／入学定員

- ・ **薬科学教育部博士課程薬学専攻**：0.60倍（平成30年度から令和4年度（春期））
（平成27年度から令和元年度については0.45倍）

学部入学直後からガイダンスで大学院進学への啓発活動を行い、1年次授業「研究体験演習」では各研究室において最新の研究体験を行い、3年次から研究室配属することで研究力の醸成を行っている。また、募集要項の公表の時期に合わせて当該学年へ大学院進学説明会を開催している。その他、博士課程学生を支援するうずしおプロジェクト及びひかりフェローシップ（令和3年度から運用開始）や、本教育部独自の奨学金（寄附金（藤多・高石創薬基金）を活用し、令和4年度から運用予定）の創設を行っている。また、日本学術振興会特別研究員（DC1/DC2）、民間財団による助成金・奨学金への申請書作成等のサポート体制を整え、入学後の学生の経済的負担軽減を図ることで、学生が学修や研究に集中できる環境作りに努めている。

上記の対応及び、秋入学を含め年複数回の学生募集を行い、入学定員の充足に努めてきた結果、定員4名に対する入学者は、令和3年度は4名、令和4年度（春期）は2名と改善の傾向にある。

充足率の推移

	H30	R1	R2	R3	R4（春期）	5年平均
入学者数	4人	1人	1人	4人	2人	2.4人
入学定員	4人	4人	4人	4人	4人	-
充足率	1.00	0.25	0.25	1.00	0.50	0.60

※充足率＝実入学者数／入学定員

【自己点検・評価委員会所見】

学内外の広報など、取組は進められているが、引き続き学生にとって魅力的な教育プログラムの構築や奨学金の充実等について検討・実施いただきたい。

他の学部や研究科においても同様に、定員充足に引き続き努めていただきたい。

◆大学教育委員会

点検・評価の項目
教育プログラムの点検・評価

【自己点検・評価委員会所見】

実施要項に定める点検・評価の項目について、点検・評価が実施されている。

また、「教育の内部質保証に関する方針等」を見直し、大学教育委員会において年度ごとに重点的に点検・評価を実施する項目を定め、着実に取組を進めている。

引き続き、計画的かつ効果的に点検・評価を実施していただきたい。

◆施設・環境委員会

点検・評価の項目
耐震化の状況
バリアフリー化の状況
施設の安全性の状況（外灯の配置状況）

【自己点検・評価委員会所見】

実施要項に定める点検・評価の項目について、点検・評価が実施されている。

また、点検・評価の結果、改善が必要な事項についても、既に対応又は検討に着手しており、内部質保証が着実に進められている。

◆附属図書館運営委員会

点検・評価の項目
学術情報（資料）の整備状況
図書館の利用状況
図書館の施設・設備の整備状況
図書館に対する満足度の状況
その他必要と認められる事項（「デジタルアーカイブ化」事業、機関リポジトリによる研究成果の登録・公開の促進）

【自己点検・評価委員会所見】

実施要項に定める点検・評価の項目について、点検・評価が実施されている。

また、図書館アンケート等の意見聴取の結果を点検・評価及び改善に活用するなど、内部質保証が優れて機能している。

《特記事項》

▶ 研究資料・研究成果の登録・公開の推進

「近世古地図・絵図コレクション高精細デジタルアーカイブ化」事業により、古地図のデジタル化保存を図るとともに、既に公開している資料と合わせてアーカイブを世界へ向けて発信している。

また、機関リポジトリによる研究成果の登録・公開を継続して推進し、登録率を向上させている。

▶ コロナ禍における対応状況

オンライン学習を支援するために、電子書籍の充実を図るとともに、電子リソースの利用法を広報し、学内外からの利活用を促進した。また、郵送貸出システムや非接触・非対面の方法による貸出・返却を可能としたことなどにより、コロナ禍においても、感染症対策を徹底し、可能な限り臨時休館を回避するなど、図書館機能の継続に努めている。

◆情報戦略室

点検・評価の項目
学内 LAN（学内ネットワーク）の整備状況
ネットワーク装置等の整備状況
教育への活用状況
セキュリティの状況
その他必要と認められる事項

【自己点検・評価委員会所見】

実施要項に定める点検・評価の項目について、点検・評価が実施されている。

情報セキュリティ対策について、日々の変化に対応した、継続的な点検・確認はもとよりアンケート結果や第三者機関の審査結果を自己点検・評価に活用し安定的なインフラの提供に資するなど、内部質保証が優れて機能している。

《特記事項》

▶ ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）定期審査

ISMS 定期審査において、自家発電装置障害への備え/災害時の広域無線設備の雨対策、内部監査員の育成、老朽化した仮想化基盤の更新が評価された。

▶ コロナ禍における対応状況

テレワーク対策として、VPN ライセンスを増強する等必要な対策を進めている。

また、令和3年度も引き続き、多数の授業が遠隔講義となったが、学生対象アンケートにおいて、遠隔講義や遠隔講義の理解度について高い満足度を得ていることから、大学が提供するネットワーク環境は概ね支障が無かったものと判断している。

◆学生委員会

点検・評価の項目
学生生活に関する支援の状況
学生の経済に関する支援の状況
学生の健康に関する支援の状況
学生の就職等進路に関する支援の状況
学生の課外活動に関する支援の状況
障がいのある学生に関する支援の状況
学生の課外活動施設、福利厚生施設及び学生寮の管理運営の状況

【自己点検・評価委員会所見】

実施要項に定める点検・評価の項目について、点検・評価が実施されている。

コロナ禍での学生支援は困難を伴うが、状況に応じて学生への支援を止めることなく着実に実施されている。

《特記事項》

▶ 学生からの意見収集と改善

学生からリアルタイムな意見を収集し、学生目線を重視した学生支援の実現に寄与するためのWEBサイト「学生意見箱」を新設し、WEB 又は個別に回答を行っている。

また、「学生生活実態調査」結果の分析内容について、各部局で改善に結びつけるため、その対応計画及び進捗状況を、大学のホームページで公表しており、学生支援の改善の取組は進められている。この取組は意欲的であるので、引き続き、改善に繋げる努力を実施していただきたい。

なお、「学生生活実態調査」の対応計画及び進捗状況のホームページでの公表に際しては、在学生や保護者等に分かりやすいものとする事でより良い内容となることが期待される。

▶ コロナ禍における対応状況

社会の皆様からいただいたご寄付及び大学予算を原資とした「徳島大学緊急生活支援金」の支給や学内教職員から提供のあった食料品等を配付する「徳島大学フードバンク」及び学外よりご寄附いただいた食料品等の支援物資の配付等で困窮している学生を支援している。

また、日常の健康管理面や精神面の診療相談及び学生相談について、対面・電話による相談に加え、Microsoft Teams を活用したオンラインの形態を取り入れるなど柔軟に対応している。

◆国際交流委員会

点検・評価の項目
留学生受入の状況
留学生に関する修学支援の状況
留学生に関する生活支援の状況
留学生に対する経済的支援の状況
留学生に関する就職支援の状況

【自己点検・評価委員会所見】

実施要項に定める点検・評価の項目について、点検・評価が実施されている。

コロナ禍の水際対策で、留学生の受入に困難をきたしているが、引き続き工夫して留学生への支援を充実させていただきたい。

また、留学生の就職支援については、検出された改善すべき事項について、検討に着手しており、内部質保証が着実に進められている。

《特記事項》

▶ 日本語教育の充実

日本語教育について、音声合成ソフトを使用して語彙や慣用表現の動画に安定した音声をつけたオンライン上の教材を作成し、授業前に語彙等を予習することを前提とした反転授業を実施する等、充実させている。

▶ コロナ禍における対応状況

コロナ禍で孤立しがちな留学生に心の健康面でのサポートを行った。また、水際対策で待機が必要な留学生に対して、支援金の支給で経済的負担を和らげることができている。

◆入学試験委員会

点検・評価の項目
入学者受入方針の認知状況
入学者選抜の実施状況
志願者の状況
実入学者の状況

【自己点検・評価委員会所見】

実施要項に定める点検・評価の項目について、点検・評価が実施されている。

また、点検・評価の結果、改善が必要な事項についても、既に対応又は検討に着手しており、内部質保証が着実に進められている。

《特記事項》

▶ コロナ禍における対応状況

コロナ禍で作業量が増大している状況下においても、徹底した感染対策により、適切に入学者選抜を実施することができている。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患した受験生への受験機会確保のため、大学入学共通テストと一般選抜の追試験を実施している。